【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】株式会社宮入バルブ製作所【英訳名】MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 佐野 邦男【本店の所在の場所】東京都中央区銀座西一丁目 2 番地

【電話番号】 03(3535)5575(代表) 【事務連絡者氏名】 総務部長 市原 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】03(3535)5575 (代表)【事務連絡者氏名】総務部長 市原 昭【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

	笠64世	笠 05 世	
回次	第64期 第 1 四半期	第65期 第 1 四半期	第64期
^四	まり四千期 ま計(会計)期間	第1四十期 累計(会計)期間	かいも知
	自平成20年	自平成21年	自平成20年
△ ÷1#088	4月1日	4月1日	4月1日
会計期間	至平成20年	至平成21年	至平成21年
	6月30日	6月30日	3月31日
売上高(千円)	1,030,845	1,065,395	4,696,976
経常利益 (千円)	37,799	60,652	16,857
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()	1 006 044	F2 F01	4 057 626
(千円)	1,926,241	53,501	4,057,636
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)	3,507,423	3,507,423	3,507,423
発行済株式総数 (千株)	48,849	48,849	48,849
純資産額(千円)	4,607,251	2,388,906	2,322,887
総資産額(千円)	9,078,022	6,300,509	6,232,129
1株当たり純資産額(円)	95.24	49.97	48.26
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)	45.00	4 40	07.00
純損失金額()(円)	45.29	1.12	87.28
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		4 04	
(円)		1.01	
1株当たり配当額(円)			
自己資本比率(%)	50.2	37.9	37.0
営業活動による	04 222	471,019	167,599
キャッシュ・フロー (千円)	81,223	471,019	167,599
投資活動による	580,559	63,544	553,898
キャッシュ・フロー (千円)	500,559	03,544	000,696
財務活動による	385,988	74,728	137,384
キャッシュ・フロー (千円)	300,900	14,120	137,304
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	567,447	556,515	96,680
(千円)	507,447	550,515	90,000
従業員数(人)	208	220	218

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 第64期は、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21	任	6 E	30	\Box	旧在

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売を主たる業務にしておりますが、製品種類別に示すと下記のとおりになります。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	生産高(千円)	前年同期比(%)
容器用弁	470,688	107.7
LPG用弁類・機器	432,032	94.1
その他弁類・機器	36,074	68.9
その他	1,827	15.0
合計	940,623	97.9

(注)1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間の受注実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
容器用弁	478,143	139.5	13,021	61.4
LPG用弁類・機器	432,350	89.3	391,165	97.2
その他弁類・機器	63,787	93.5	87,823	97.9
その他	34,376	70.8	12,190	125.2
合計	1,008,657	106.9	504,201	96.4

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	販売高 (千円)	前年同期比(%)
容器用弁	469,975	142.2
LPG用弁類・機器	436,702	102.3
その他弁類・機器	36,576	66.6
その他	35,278	63.7
屑売上高	86,863	53.2
合計	1,065,395	103.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期	明会計期間	当第1四半期会計期間		
相于元	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
矢崎総業株式会社	124,025	12.0	159,192	14.9	
サンエツ金属株式会社	149,122	14.5	69,558	6.5	

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

下記の事項を除き、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日現在において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は事業等のリスクに重要な変更はありません。

当社は、前事業年度におきまして、長期貸付金に対する貸倒引当金を計上したこと等により4,057百万円の当期純損失を計上した結果、前事業年度末における利益剰余金が 4,052百万円となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当第1四半期会計期間において、徹底した経費削減施策および工場改革・製造原価低減プロジェクトの推進等の成果により製造原価が低減したこと、主要原材料である黄銅材の購入価格が前期と比較して下落したこと、海外からの部品調達の拡大により原材料費が低減したこと等により、売上総利益率が3.0ポイント改善し、営業利益は61百万円(前年同期比294.0%増)、四半期純利益は53百万円(前年は四半期純損失1,926百万円)となりました。

しかしながら、現時点では本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を完全に解消するまでには至っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、製造業の在庫調整の進展および中国などの振興国での需要拡大等により、景気の急激な悪化に歯止めがかかったものの、雇用情勢の急速な悪化に伴う個人消費の弱まりなど依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社におきましては、設備投資抑制の影響等を受けてバルク用付属機器および設備関連製品等の需要が減少しましたが、主力製品であります液化石油ガス容器用弁の検査数量が増加したことから、売上高は1,065百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

収益面におきましては、主要原材料である黄銅材の購入価格が前期と比較して下落したこと、海外からの部品調達の拡大により原材料費が低減したこと、生産の効率化および徹底した経費削減施策により製造原価が低減したこと等により、売上総利益率は3.0ポイント改善し、営業利益は61百万円(前年同期比294.0%増)、経常利益は60百万円(前年同期比60.5%増)、四半期純利益は53百万円(前年は四半期純損失1,926百万円)となりました。

(2)資産・負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、65百万円増加して2,715百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加344百万円および受取手形の減少177百万円ならびに売掛金の減少140百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、2百万円増加して3,584百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの増加 5百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、68百万円増加して6,300百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、70百万円増加して1,145百万円となりました。これは主に、買掛金の増加27百万円および賞与引当金の増加42百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、68百万円減少して2,765百万円となりました。これは主に、社債の減少30百万円および長期借入金の減少28百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、2百万円増加して3,911百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、66百万円増加して2,388百万円となりました。これは主に、新株予約権の買戻により16百万円減少し、四半期純利益により53百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の37.0%から37.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べて、459百万円増加し、556百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は471百万円(前年同期は81百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の減少246百万円および割引手形の増加74百万円によるためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は63百万円(前年同期は580百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入102百万円および有形固定資産の取得による支出46百万円によるためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は74百万円(前年同期は385百万円の収入)となりました。これは主に、社債の償還による支出30百万円および長期借入金の返済による支出28百万円によるためです。

(4) 重要事象の分析、検討内容及び改善対応策

事業等のリスクに記載した重要事象について、当社は、このような状況を解消し又は改善すべく、平成21年6月26日開催の当社株主総会およびその後の取締役会において、役員の改選を提案し承認可決されました。

今後は、新経営体制の下、海外からの部品調達の拡大および新生産管理システムの導入による生産効率の向上施策、工場改革・製造原価低減プロジェクトの推進等の諸施策を引き続き推進し、収益性の向上を目指します。

また、現在開発中であります LNG 弁類を中心とする低温用弁類等の新製品導入による業績拡大施策も同時に推進し、早期業績回復を図ってまいります。

なお、長期貸付金3,530百万円の回収につきましては、貸付先に対し貸金等返還請求の訴えを平成21年5月14日に 東京地方裁判所に提訴し、法的手段による債権回収を進めております。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、12百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発 行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所(市場第二部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は、100 株であります。
計	48,849,935	48,849,935		

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した無担保転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年4月6日取締役会決議)

第 1 四半期会計期間末現 (平成21年 6月30日) 新株予約権付社債の残高(千円) 新株予約権の数(個)	800,000
新株予約権付社債の残高(千円)	800,000
	800,000
新姓子約梅の粉(個)	
が作いがに対して対し、「四)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,263,152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	152
自 平成19年4月24日	
新株予約権の行使期間	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 発行価格	152
価格及び資本組入額(円) 資本組入額	76
新株予約権の行使の条件 一部行使はできないものとする。	
会社法第254条第2項本文及び第3項本法	文の定めにより、
新株予約権の譲渡に関する事項 本社債と本新株予約権のうち一方のみを	譲渡することはで
きなN。	
本社債権者が本新株予約権を行使したと	さはかかる行使
をした者から、当該本新株予約権が付され	た本社債の全額
代用払込みに関する事項 の償還に代えて、当該本新株予約権の行使	に際して払込を
なすべき額の全額の払込がなされたもの	とする旨の請求が
あったものとみなす。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 -	

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(平成20年6月2日取締役会決議)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6月30日)	
新株予約権の数(個)	16	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	16	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000,00)0
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8	34
 新株予約権の行使期間	自 平成20年6月23日	
	至 平成23年6月20日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行	発行価格 8	34
価格及び資本組入額(円)	資本組入額 4	12
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

なお、上記新株予約権全てを平成21年6月30日に株式会社エーアンドケーより取得しております。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日~ 平成21年6月30日	-	48,849,935	-	3,507,423	-	1,541,410

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,801,100	478,011	同上
単元未満株式	普通株式 1,335		同上
発行済株式総数	48,849,935	-	-
総株主の議決権	-	478,011	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1 - 2	1,047,500	-	1,047,500	2.14
計	-	1,047,500	-	1,047,500	2.14

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	24	29	74
最低(円)	12	17	23

(注)株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については監査法人夏目事務所による四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については藍監査法人による四半期レビューを受けております。なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 監査法人夏目事務所および藍監査法人 当第1四半期累計期間 藍監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,228	418,054
受取手形及び売掛金	1,060,183	1,378,276
有価証券	-	50,247
商品及び製品	440,762	416,472
仕掛品	58,981	61,347
原材料及び貯蔵品	226,399	271,883
その他	237,201	123,736
貸倒引当金	70,232	70,232
流動資産合計	2,715,524	2,649,784
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	159,419	163,278
構築物(純額)	30,486	26,837
機械及び装置(純額)	282,279	295,791
車両運搬具(純額)	1,189	1,281
工具、器具及び備品(純額)	39,253	35,136
土地	2,506,900	2,506,900
建設仮勘定		4,700
有形固定資産合計	3,019,528	3,033,926
無形固定資産		
電話加入権	2,810	2,810
その他	59,677	53,873
無形固定資産合計	62,487	56,683
投資その他の資産		
投資有価証券	206,143	195,824
長期貸付金	3,625,000	3,625,000
その他	286,780	285,865
貸倒引当金	3,614,955	3,614,955
投資その他の資産合計	502,968	491,733
固定資産合計	3,584,985	3,582,344
資産合計	6,300,509	6,232,129

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	501,952	481,542
1年内返済予定の長期借入金	114,360	114,360
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
未払法人税等	6,934	20,180
賞与引当金	102,578	60,207
その他	279,998	258,652
流動負債合計	1,145,823	1,074,942
固定負債		
社債	210,000	240,000
新株予約権付社債	800,000	800,000
長期借入金	154,800	183,390
再評価に係る繰延税金負債	967,404	967,404
退職給付引当金	608,697	637,638
その他	24,877	5,866
固定負債合計	2,765,779	2,834,298
負債合計	3,911,603	3,909,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,507,423	3,507,423
資本剰余金	1,549,401	1,549,401
利益剰余金	3,999,135	4,052,636
自己株式	157,206	157,206
株主資本合計	900,482	846,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,316	8,799
土地再評価差額金	1,451,107	1,451,107
評価・換算差額等合計	1,488,423	1,459,906
新株予約権	-	16,000
純資産合計	2,388,906	2,322,887
負債純資産合計	6,300,509	6,232,129

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	1,030,845	1,065,395
売上原価	814,637	810,193
売上総利益	216,208	255,202
販売費及び一般管理費	200,492	193,276
営業利益	15,715	61,925
営業外収益		
受取利息	8,278	552
受取配当金	1,018	403
有価証券運用益	20,958	12,015
その他	5,810	3,643
営業外収益合計	36,066	16,615
営業外費用		
支払利息	2,638	1,482
社債利息	1,041	818
手形壳却損	3,609	3,951
株式交付費	6,649	-
デリバティブ評価損	-	5,458
訴訟関連費用	-	5,000
その他	43	1,177
営業外費用合計	13,982	17,888
経常利益	37,799	60,652
特別利益		
投資有価証券売却益	9,811	25,666
特別利益合計	9,811	25,666
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,525,000	-
固定資産除却損	37	-
投資有価証券評価損	418,093	-
役員退職慰労金	27,725	29,812
特別損失合計	1,970,855	29,812
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,923,245	56,506
法人税、住民税及び事業税	2,995	3,005
法人税等合計	2,995	3,005
四半期純利益又は四半期純損失()	1,926,241	53,501

(単位:千円)

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成20年6月30日) 至 平成21年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 1,923,245 56,506 () 減価償却費 20,470 26,494 貸倒引当金の増減額(は減少) 1,525,000 賞与引当金の増減額(は減少) 43,537 42,371 退職給付引当金の増減額(は減少) 25,816 28,941 受取利息及び受取配当金 9,297 955 2,301 支払利息 3,679 株式交付費 6,649 有価証券運用損益(は益) 20,958 12,015 投資有価証券売却損益(は益) 25,666 9,811 投資有価証券評価損益(は益) 418,093 固定資産除却損 37 売上債権の増減額(は増加) 98.552 246,039 たな卸資産の増減額(は増加) 161,597 23,559 仕入債務の増減額(は減少) 16,788 20,300 未払金の増減額(は減少) 53,489 未払消費税等の増減額(は減少) 16,816 2,083 割引手形の増減額(は減少) 156,475 74,884 その他 2,061 7,977 小計 484,261 86,101 利息及び配当金の受取額 10,447 748 利息の支払額 3,382 2,008 法人税等の支払額 11,942 11,982 営業活動によるキャッシュ・フロー 81.223 471,019 投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の売却による収入 8,392 19,134 有形固定資産の取得による支出 14,121 46,713 無形固定資産の取得による支出 10,983 5,450 投資有価証券の取得による支出 100,085 92 投資有価証券の売却による収入 22,083 102,666 貸付けによる支出 700,000 貸付金の回収による収入 220,000 定期預金の増減額(は増加) 6,000 6,000 その他 154 投資活動によるキャッシュ・フロー 580.559 63,544

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	34,000	-
長期借入金の返済による支出	45,270	28,590
社債の償還による支出	30,000	30,000
株式の発行による収入	482,833	-
新株予約権の発行による収入	12,517	-
自己新株予約権の取得による支出	-	16,000
配当金の支払額	91	138
財務活動によるキャッシュ・フロー	385,988	74,728
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,347	459,835
現金及び現金同等物の期首残高	680,794	96,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	567,447	556,515

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

当社は、前事業年度におきまして、長期貸付金に対する貸倒引当金を計上したこと等により4,057百万円の当期 純損失を計上した結果、前事業年度末における利益剰余金が 4,052百万円となったことから、継続企業の前提に 関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当第1四半期会計期間において、徹底した経費削減施策および工場改革・製造原価低減プロジェクトの推進等の成果により製造原価が低減したこと、主要原材料である黄銅材の購入価格が前期と比較して下落したこと、海外からの部品調達の拡大により原材料費が低減したこと等により、売上総利益率が3.0ポイント改善し、営業利益は61百万円(前年同期比294.0%増)、四半期純利益は53百万円(前年は四半期純損失1,926百万円)となりました。

しかしながら、現時点では本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないことから、継続企業の前提 に関する重要な疑義を完全に解消するまでには至っておりません。

当社は、このような状況を解消し又は改善すべく、平成21年6月26日開催の当社株主総会およびその後の取締役会において、役員の改選を提案し承認可決されました。

今後は、新経営体制の下、海外からの部品調達の拡大および新生産管理システムの導入による生産効率の向上施策、工場改革・製造原価低減プロジェクトの推進等の諸施策を引き続き推進し、収益性の向上を目指します。

また、現在開発中であります LNG 弁類を中心とする低温用弁類等の新製品導入による業績拡大施策も同時に推進し、早期業績回復を図ってまいります。

なお、長期貸付金3,530百万円の回収につきましては、貸付先に対し貸金等返還請求の訴えを平成21年5月14日に東京地方裁判所に提訴し、法的手段による債権回収を進めております。

しかし、債権回収は関係者と交渉を行いながら進めており、また、海外からの部品調達については、為替変動リスクおよびカントリーリスク等が存在しており、解消又は改善の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務 諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 1 四半期会計期間
	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年6月30日)
	当社は、前事業年度の第4四半期会計期間より、原材料(黄銅材)価格をヘッジする長
	期のコモディティ・スワップ取引の会計処理について、繰延ヘッジ処理からヘッジ会計
	を適用せずに原則的な処理法、すなわち事業年度末に時価評価を行い、評価額は損益と
デリバティブ取引の会計処理	して処理する方法に変更したため、前第1四半期会計期間と当第1四半期会計期間で長期
	のコモディティ・スワップ取引の会計処理方法が異なっております。
	なお、前第1四半期会計期間は、変更後の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利
	益および四半期純利益は、それぞれ33,063千円多く計上されております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間
	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年6月30日)
1 . 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸資産ついては実地棚卸を一部省略し、また、
	簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却
	価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2.固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期
	間按分して算定する方法によっております。
3.繰延税金資産の算定方法	法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限
	定する方法によっております。
	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著
	しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績
	予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間	
(自 平成21年4月1日	
至 平成21年6月30日)	

(追加情報)

有価証券の保有目的の変更

当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議され、事業目的のうち「有価証券の保有および運用」が削除されました。これに伴い、当社保有の売買目的有価証券の保有目的区分を変更し、当第1四半期会計期間末でその他有価証券に変更しております。

なお、この変更に伴い、「有価証券」(流動資産)39,697千円を「投資有価証券」(固定資産)へ振り替えております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成21年6月30日)	(平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,230,218千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,296,937千円
であります。	であります。
2 受取手形割引高は、421,115千円であります。	2 受取手形割引高は、346,320千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日	
至 平成20年6月30日) 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は	至 平成21年6月30日) 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は	
次のとおりであります。	次のとおりであります。	
従業員給料手当 65,583千円	従業員給料手当 49,936 千円	
賞与引当金繰入額 9,046千円	賞与引当金繰入額 8,925 千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

** 4 m v m 用 1 m m		小夜~m火和田+1和田	
前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日	
至 平成20年6月30日)		至 平成21年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表		現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表	
に記載されている科目の金額との関係		に記載されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)		(平成21年6月30日現在)	
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	871,078千円	現金及び預金勘定	762,228千円
流動資産その他(預け金)勘定	36,762千円	流動資産その他(預け金)勘定	125,493千円
預入期間が3か月を超える定期性 預金	340,392千円	預入期間が3か月を超える定期性 __ 預金	331,205千円
現金及び現金同等物	567,447千円	現金及び現金同等物	556,515千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,849,935株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,047,546株

3.新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類		新株予約権の四半期会計期 間末残高(千円)	
第2回新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(20,000,000)	- (16,000)	

- (注)1 自己新株予約権については、(外書)により記載しております。
 - 2 目的となる株式の数は、権利可能行使数を記載しております。
- 4.配当に関する事項 該当事項はありません。
- 5. 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	143,688	205,883	62,194
合計	143,688	205,883	62,194

(注)当社保有の売買目的有価証券の保有目的区分を変更し、当第1四半期会計期間末でその他有価証券に変更しております。

なお、この変更に伴い、表中の「取得原価」および「四半期貸借対照表計上額」には売買目的有価証券から その他有価証券に振り替えた39,697千円がそれぞれ含まれております。

この概要は、「追加情報」に記載のとおりであります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日) 該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末		前事業年度末		
	(平成21年 6 月30日)		(平成21年3月31日)	
	1 株当たり純資産額	49.97円	1 株当たり純資産額	48.26円

2.1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 45.29円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額に	潜在株式調整後1株当たり四半期 1.01円
ついては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期	純利益金額
純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期		
		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,926,241	53,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失	1,926,241	53,501
()(千円)	1,320,241	33,301
期中平均株式数(千株)	42,527	47,802
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	5,263
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当	第2回新株予約権(新株予約	-
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株	権の数160個)。	
式で、前事業年度末から重要な変動があったものの	なお、概要は「第4提出会社の	
概要	状況、1株式等の状況、(2)新	
	株予約権等の状況」に記載のと	
	おりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

(訴訟)

長期貸付先であるMSエイジア株式会社および連帯保証人ならびにBMシンドウ株式会社および連帯保証人に対し貸金返還請求、保証債務履行請求の訴えを、平成21年5月14日に東京地方裁判所に提訴し、法的手段による債権回収を進めております。

なお、四半期報告書提出日現在において係争中であり、四半期報告書に重要な影響を及ぼす進展はありません。

EDINET提出書類 株式会社宮入バルブ製作所(E01624) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

株式会社宮入バルブ製作所 取締役会 御中

監査法人 夏目事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 菊池 正道 印

業務執行社員 公認会計士 菊池 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1.継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間で1,926百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
- 2.重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年7月23日に第1回新株予約権の取得及び消却を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社宮入バルブ製作所 取締役会 御中

藍監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第65期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は前事業年度において、4,057百万円の当期純損失を計上した結果、前事業年度末における利益剰余金が 4,052百万円となったことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当第1四半期会計期間において、原材料費を含む製造原価低減により、四半期純利益は前年の 1,926百万円から53百万円となった。しかしながら、現時点では本格的な業績の回復を確認できるまでに至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義を完全に解消するまでには至っていない。当該状況を解消し又は改善すべき経営者の対応等は当該注記に記載されているが、これらの対応策は途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。